

埼玉県議会議員

県政報告

令和4年(2022年)新春号

阿左美けんじ

A S A M I K E N J I

■県議会12月定例会特集

発行：埼玉県議会 自由民主党議員団
埼玉県議会議員 阿左美健司
〒368-0072 秩父郡横瀬町横瀬6144-10
TEL.0494-26-7435 FAX.0494-26-7434

県議会12月定例会報告

補正予算【第12号】

36億1,663万円

補正予算【第13号】

383億1,641万8千円

ポストコロナ見据えた経済対策重視

無料PCR・抗原検査を実施へ

県議会12月定例会は12月2日に開会し、補正予算【第12号】一般会計36億1,663万円及び補正予算【第13号】一般会計383億1,641万8千円等を議決し12月22日に閉会しました。(補正後累計:2兆6,375億5,877万6千円)

補正予算【第12号】の主な内容はポストコロナ・ウィズコロナを見据え、経営環境の変化に対応した事業の再構築に取り組む中小企業等への支援として1億2,814万1千円、キャッシュレス決済の導入に取り組む商店街への支援として4,653万6千円、県産農産物販売促進キャンペーンによる農業生産者への支援として1億6,216万6千円など、経済活性化を重視した予算編成となっています。

補正予算【第13号】は、健康上の理由等でワクチン接種を受けられない無症状の方に加え、感染拡大傾向が見られる場合には、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項等に基づき知事が受検要請を行い、これに応じた感染に不安を感じる無症状の方などの検査を無料化するための予算などが盛り込まれています。



▲県議会12月定例会では県議会議員初となる一般質問に登壇しました。

本年度所属委員会

県土都市整備委員会
自然再生・循環社会対策特別委員会

県議会一般質問に初登壇!

県と市町村との人事交流、成年後見制度の利用促進など質問・提言

県議会12月定例会では県議会議員として初となる一般質問に立ち、県の施策に対して7項目14件について質問・提言を行いました。今号ではその主な内容(概要)を掲載します。ご一読いただき県政に対する皆さまのご意見や感想などをお寄せください。

県と市町村との人事交流について

Q 秩父高原牧場で毎年行われている「天空のポピー」だが、今年は開催前日に急遽中止になった。直前に県から閉鎖の要請があり、実行委員会が泣く泣く中止を決めた。

この件はその後、県と町村でコミュニケーションをとり、県が来年度の開催に向けて支援することで治まったが、改めて県と市町村が顔の見える関係を作っていくことが重要だと感じた。その手段の一つが、県と市町村との人事交流だと思う。

県と市町村との双方向の人事交流について現在の取り組みと、人事交流のあり方についての考えを伺いたい。

A 知事 現在、県からは37の市町、3つの一部事務組合に合計81人の職員を派遣し、6人の職員が副市町村長として市町村の行政運営に携わっている。また市町等から派遣職員として17人、実務研修職員としては142人が県に来ている。

県も限られた職員数で業務を遂行しているため、全ての要望に応えるには困難な面もあるが、今後とも市町村の現状や課題等を把握の上、市町村からの要請に応じて積極的に人事交流を進め、県と市町村とのさらなる連携強化を図っていく。

スクールカウンセラーについて

■柔軟な配置について

Q 小学校にはスクールカウンセラーが月1回半日、もしくは2~3か月に1回1日配置されている。このようなレベルでは、本来の目的である子供たちのためのカウンセリング機能が果たせない。またコンサルテーションがとりやすいよう、午後の勤務を長くするなど、学校の行事にあわせた柔軟な

配置ができるようにすべきだと考える。

A 教育長 議員ご指摘の通り、学校行事などにあわせて柔軟な配置を行うことは重要だと考える。今後、市町村との連携を強化し、効果的な活用が促進されるよう、例えば勤務開始時刻を遅らせて午後のコンサルテーションの時間をより多く確保するなど、柔軟な対応が一層進むよう取り組んでいく。

■更なる増員について

Q 先生方からスクールカウンセラーは忘れた頃にやってくるといわれている状態では、本来の役割が十分果たせていない。さらなる増員が必要だと考える。またすぐには無理だというなら、将来的にどうしたいのか考えを伺いたい。

A 教育長 現在、小学校のスクールカウンセラーは全校配置になり、その専門性が学校全体の支援にどう活かされるかなど、効果的な活用策について検証を進めている。さらなる増員については、効果などの検証を進め、その結果を踏まえて検討する。

県立自然公園等における登山道整備について

Q 秩父地域は美しい自然に恵まれ、魅力的な登山コースが数多くある。日帰りで登山が楽しめる秩父地域が賑わうことは大変喜ばしいが、一方で山の経験や知識が少なく、軽装備で訪れる登山者も多く見られる。両神山及びその周辺では、令和元年からだけでも9件の死亡事故が起きている。

安全に登山を楽しんでもらうためには、登山道の整備がたいへん重要。県は登山道の整備、また事故防止対策をどのように行っていくのか伺う。

A 環境部長 県では国立公園内にある主要な登山道や、県立自然公園にある「関東ふれあいの道」などの登山道を整備。特に利用者の多い山、迷いやすい場所、道が険しく滑りやすい箇所などを優先的に整備している。

また、事故が発生した場合には警察や消防と情報交換を行い、事故発生原因を確認して必要な措置を講ずるよう努めている。地元の市町村には登山道全般のパトロールを委託し、登山道の適切な管理のための協力体制をとっている。

一方、登山用品店や登山者の利用が多い駅などで、山登り安全ガイドを配布したり、スマートフォンでも登山届が提出できるようにするなど、安全に登山するための対策にも取り組んでいる。

今後とも市町村や警察、消防と連携しながら、登山道の整備や事故防止対策をしっかりと進めていく。



成年後見制度の利用促進について

■これまでの取組と市町村における中核機関の整備支援について

Q 認知症、知的障害、精神障害等で介護・福祉サービス等による支援の必要性が高いと想定される方々は約903万人もいる。一方、平成12年に始まった成年後見制度の利用者は令和2年12月現在で約23万人、2.5%にとどまっており、制度が十分浸透しているとは言えない。

国は、平成28年に施行した「利用促進法」にもとづき平成29年に「利用促進基本計画」を閣議決定した。計画では令和3年度末までに中核機関を各市町村に設置することが目標とされている。令和2年10月現在の全国の設置状況は、市町村計画策定が1,741市町村の内285市町村で16.4%、中核機関の設置が678市町村で38.9%、利用促進基本計画に則った仕事をしたとは到底思えない。

県はこの期間、どのような取り組みを行ってきたのか聞きたい。また現状についてどのような評価、分析をしているのか、その上で今後の具体的な取り組みに

ついて伺いたい。

A 福祉部長 県では市町村や社会福祉協議会、弁護士会などの専門職団体、家庭裁判所で構成する「成年後見制度利用促進協議会」を平成30年に立ち上げ、連携を強化してきた。また市町村職員などを対象に研修などを実施し、5年間で累計約1,000人の参加があった。現在、中核機関の設置は25市町、協議会等の合議体は14市町に設置されている。しかし、国の計画通りに進んでいるとは言いがたい。

今年度、中核機関の設立準備会を立ち上げ、取り組み始めた市も出てきており、今後はこうした先進事例を会議の場などで情報提供して横展開を図るとともに、専門職団体と連携して個別具体的な助言を行うなど、市町村をよりきめ細かく支援し、中核機関等の設置を促進していく。

■知的障害者の「親亡き後」の支援について

Q 知的障害の子を持つ親御さんから「親亡き後に誰が親代わりとなり、支えてくれるのが心配」といった声を多く聞く。成年後見制度が活用できれば、親は自分亡き後も少しは安心できると思う。知的障害者の成年後見制度の利用が進むよう、県はどのように支援していくのか伺いたい。

A 福祉部長 制度の利用を進めるためには、県民に広く制度を知っていただくことが重要。九都県市首脳会議において埼玉県が提案し、本年9月

を合同での「成年後見制度利用促進月間」と定め、各都県市で周知啓発を集中的に行った。実際の利用に結びつけるためには、さらに詳しい情報が本人や家族に伝わるのが大切。そのため通所サービス事業所等に対し、きめ細かく情報提供しよう働きかける。また障害者団体等が発行している情報紙に、制度の詳しい情報や相談先を掲載するようお願いしていく。必要な情報を適切に届け、必要とされる方が制度を利用できるようしっかり取り組む。

秩父地域の水道事業の支援について

Q 秩父地域は730万県民の暮らしを支える水源地であるにもかかわらず、県内の他の地域に比べて水道料金が高く、県内の料金統一を望む声が多く強い。秩父地域の水道事業は、県が進める事業の広域化をいち早く進め、平成28年に事業統合を、令和3年には水道料金の統一化も果たしている。

「埼玉水道整備基本構想」の平成23年の改定から約10年が経つが、この間の県内統一に向けた取り組みについてお聞きしたい。

また、秩父広域市町村圏組合は新たな配水池や水道管路の整備を実施中だが、さらなる経営基盤の強化や負担軽減を図る上で、県の支援が必要だ。

A 保健医療部長 これまで県内を12のブロックに分け、ブロックごとの検討部会で協議を重ねるとともに、全体会議で情報共有を図ってきた。さらに各事業者の統合の必要性や時期などについても検討を進めてきた。その結

果、事業統合をしなくても必要に応じて連携を図ることで、引き続き安定した経営ができる事業者がいることも分かった。このため資材の共同購入や電算システムの共有化など、事業者間で協力し合う広域連携も含め、各事業者の現状や意向を反映させて、引き続き安定供給できる基盤強化に努めていく。

秩父広域市町村圏組合への支援については、県は国の補助金を受けるために必要となる計画を策定するとともに、補助金の申請手続きや施設整備に関する助言、国との調整等の支援を継続的に実施し、これまでに交付された補助金は累計で34億円となっている。また補助金の交付期間が終わる令和7年度までに、秩父地域の施設整備が完了するよう、県から専門職員を派遣している。今後も支援にしっかり取り組んでいく。



地元問題について

皆野寄居有料道路の利用促進への取組について

Q 皆野寄居有料道路の通行料金がもう少し安くなれば、秩父地域の皆さまが利用しやすくなり、この道路の便利さを実感していただけたら考える。この道路が秩父地域の住民のみならず、多くの企業にも使っていただける道路になって欲しいと思っている。希望は通行料金の無料化だが、値下げを含めた皆野寄居有料道路の使用促進への取り組みについて伺う。

A 県土整備部長 建設時に借り入れた資金を返済できるように計画交通量を確保することが重要。平成30年度の平均交通量は7,051台で計画交

通量の90%だったが、コロナ禍の令和2年度は5,991台で計画交通量の76%となっている。

県道路公社では割引のある回数券を委託販売したり、地域イベントに参加してPR活動や回数券の販売を行っている。さらには令和2年からスイカやパスモを導入し、料金所の利便性向上を図るなど、利用を促進する様々な取り組みを実施している。引き続き県道路公社と連携しながら、皆野寄居有料道路の利用を広げるよう努めていく。

県道長瀬玉淀自然公園線の整備について

Q 三沢地区の菘山橋から高原牧場入口バス停付近までの区間は道幅が狭く、乗用車のすれ違いが困難な箇所がある。しかも三沢小学校の通学路にも指定されており、たいへん危険な状況だ。県も整備に着手し、11月には地元説明会も開催し、地権者の方々の協力も概ね得られそうだ伺っている。現在の進捗状況と今後の見通しについて伺いたい。

A 県土整備部長 令和3年度は北側のバイパス区間において道路や橋りょうの設計を進めている。南側の現道拡幅区間については地元の了解を得られたことから、用地測量に着手する。

地元の皆さまにご理解とご協力をいただきながら、事業の推進に取り組んでいく。

長瀬町野上下郷の宿本地区の急傾斜地崩壊対策について

Q 秩父地域は土砂災害の発生リスクが高く、幹線道路などに土砂が流出し交通が遮断されると、最も大切な命の危険はもとより、住民の生活再建まで脅かされる。宿本地区で進められている、急傾斜地崩壊対策の今後の見通しについて伺いたい。

A 県土整備部長 今年度より測量や概略設計を実施するとともに、国庫補助事業の新規採択に向け国との協議を進めている。同時に土地所有

者からの事業用地寄附や長瀬町からの負担金が必要になるため、調査や協議も進めている。これらの協議が整い次第、地質調査や詳細設計を行った上で、擁壁設置等の対策工事を進めていく。

※一般質問の全文は埼玉県議会のホームページをご参照ください。
→ <https://www.pref.saitama.lg.jp/s-gikai/index.html>

